

自転車指導啓発重点路線(枕崎警察署)

令和5年5月



◎ 国道226線
中央町バス停先～宮前町尻無橋先

➤ **選定理由**

- ・ 高校生の通学，外国人実習生の通勤での利用が多い
- ・ 買い物等での自転車利用者が多く、**交差点の一時不停止や並進する自転車**も多い。

重点路線で、よく見られる自転車利用者の**違反形態**

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 信号無視
- **ながら運転 (スマホ, 携帯電話)**

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう! ★

- 1 **車道が原則，歩道を走るときは歩行者優先!**
- 2 **信号，一時停止標識を守ろう!**
- 3 **車に気付いてもらうために，夜間はライト点灯!**
- 4 **飲酒運転は絶対厳禁!**
- 5 **必ずヘルメットをかぶろう!**

事故による被害を軽減するため，ヘルメットをかぶりましょう。

※ 令和5年4月1日から，全ての自転車利用者に対してヘルメット着用の努力義務が課せられています。

自転車に関する交通事故の発生状況

枕崎警察署管内令和4年中

人身事故	0 件
物損事故	9 件

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。